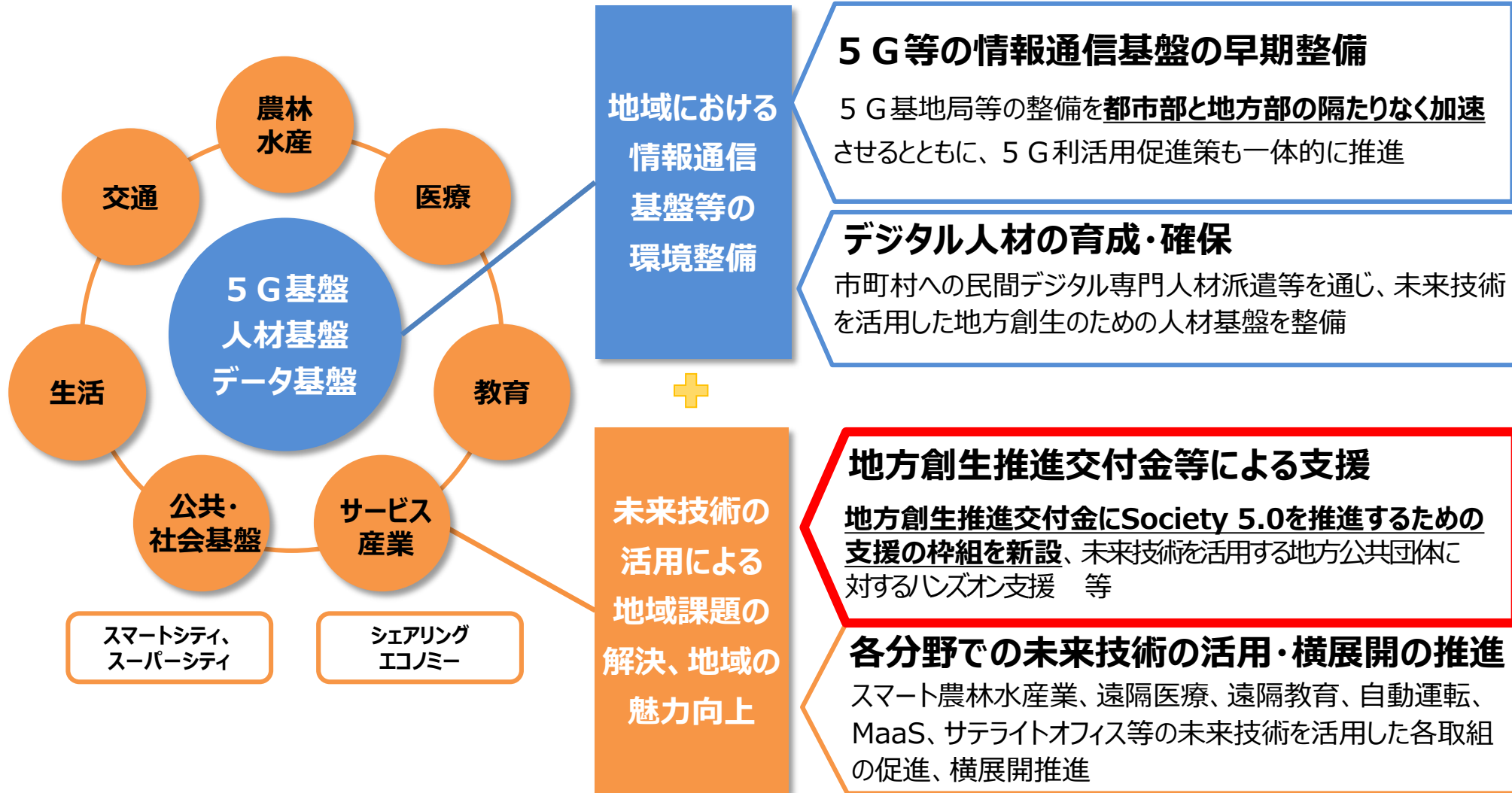


地域におけるSociety5.0の推進

- ▶ 地方公共団体のSociety5.0実現に向けた多様な取組を総合的に支援することで、地域におけるSociety5.0を早期に実現し、地方創生を深化させる。



地方創生推進交付金「Society5.0タイプ」の新設について

- 令和2年度より地方創生推進交付金に「Society5.0タイプ」を新設し、地方創生の観点から取り組む、未来技術を活用した新たな社会システムづくりの全国的なモデルとなる事業を支援。



地方創生交付金「Society5.0タイプ」の概要

- 令和2年度より地方創生推進交付金に「Society5.0タイプ」を新設、地方創生の観点から取り組む、未来技術を活用した新たな社会システムづくりの全国的なモデルとなる事業を有識者審査会を通じ選定し支援。

適切な事業費・
期間の設定・申
請上限件数の枠
外化

- ✓ 技術・サービスの複合提供や実用化・普及を見据えた住民サポート等の充実化を図る大規模事業にも対応できるよう、**交付上限額（国費）を3.0億円に設定**
- ✓ **事業期間は最長5か年度**
- ✓ 地方公共団体がまち・ひと・しごとに係る各分野の事業に加え、Society5.0の実現に向けた事業を新たに組み入れるよう、**交付金の新規事業の申請上限件数の「枠外」として申請可**

自立に向けた
伴走支援の徹底

- ✓ **国・専門家等から事業運営等に対する助言・サポートを受け、それを反映させる体制（国・地方及び専門家等が協働したPDCAサイクル）の状況も加味して、交付金審査における自立性要件を評価**

現行

	1事業の年度当たり 交付上限額（国費）	新規事業の申請上限件数
都道府県	先駆 3.0億円（最長5か年度） 横展開1.0億円（最長3か年度）	原則9事業以内 （うち広域連携3事業）
市区町村	先駆 2.0億円（最長5か年度） 横展開0.7億円（最長3か年度） ※中枢中核都市 先駆 2.5億円（最長5か年度） 横展開0.85億円（最長3か年度）	原則5事業以内 （うち広域連携1事業） ※中枢中核都市 原則7事業以内 （うち広域連携：2事業）



令和2年度

	1事業の年度当たり 交付上限額（国費）	新規事業の申請上限件数
都道府県	先駆 3.0億円（最長5か年度） 横展開1.0億円（最長3か年度） Society5.0 3.0億円 （最長5か年度）	原則9事業以内 （うち広域連携3事業） ※Society5.0は上記「枠外」
市区町村	先駆 2.0億円（最長5か年度） 横展開0.7億円（最長3か年度） ※中枢中核都市 先駆 2.5億円（最長5か年度） 横展開0.85億円（最長3か年度） Society5.0 3.0億円 （最長5か年度）	原則5事業以内 （うち広域連携1事業） ※中枢中核都市 原則7事業以内 （うち広域連携2事業） ※Society5.0は上記「枠外」